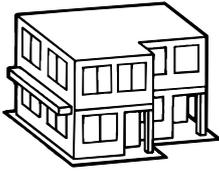


アパート・貸家をお持ちの皆様へ

平成22年10月



弁護士法人

新潟第一法律事務所

Niigata Daiichi Law Office

新潟市中央区新光町10-2 技術士センタービル7階

【お問い合わせ・お申込み先】

025-280-1111 (代表)

ミニ・セミナー「大家さんのためのトラブル対処法」のご案内

拝啓 秋冷の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当事務所では、この秋から毎月1回、少人数参加でテーマを絞ったミニ・セミナーを開催しております。

第3回目は、**アパートや貸家をお持ちの皆様や不動産管理会社の経営者や管理責任者**を対象とした「**大家さんのためのトラブル対処法**」セミナーです。

このセミナーでは、講師の弁護士が、土地建物の賃貸借にまつわるトラブルを念頭に置き、具体的な事例を交えながら、法的な観点を踏まえたトラブル対応の方法についてお話しいたします。

申込ご希望の方は、本用紙に所定事項をご記入の上、ファクシミリにて**11/9 (火) まで**にご返送下さい。なお、**限定15名様(先着順)**となっておりますので、**万一定員に達した場合には何とぞご容赦下さい**。また、お問い合わせ等はお気軽に上記連絡先までお電話下さいますようお願い申し上げます。

敬具

〈講師〉 弁護士 角 家 理 佳

〈開催日〉 平成22年11月16日 (火)

〈時間〉 午後3時～4時 (終了後、個別のご質問等を受け付けます。)

〈会場〉 技術士センタービル8階 中会議室 (新潟市中央区新光町10-2)

〈参加費〉 2,000円 (税込み) (当日会場にて申し受けます。)

今後の予定 第4回 12/21 (火) 午後1時30分～ 「建築業者のためのルーム対処法」(仮題) 講師：弁護士和田光弘

FAX (025) 280-1552

【申 込 用 紙】

御社名			
ご参加者氏名 (お役職)	()		
ご住所	(〒 -)		
お電話	() -	FAX	() -
質問事項 (お聞きになり たいことがあ ればご記入下さい)			